

平成30年度 事業計画

昨年は、公益社団法人高槻市シルバー人材センター（以下「センター」という。）が設立35周年を迎え、また設立からの登録会員数が延べ1万人に到達した記念すべき年となりました。このように順調に事業運営ができてきましたのも、高槻市をはじめ、各事業所や一般家庭の皆様方のご支援の賜物と心より感謝を申し上げます。この積年の実績を踏まえ、更なる発展・充実を目指し、平成30年度以降も引き続き、地域への貢献につながる事業運営に取り組んでまいります。

さて、我が国経済をみますと、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いております。海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあるとされているものの、日常の暮らし向きでは、ゆとりが感じられない人が増えているとの調査結果もあります。

そのような中、「人生100年時代」を見据えて、働く意欲のある高齢者が培った能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる社会環境の整備が喫緊の課題となっており、就業や多様な社会参加を通して高齢者が健康で生きがいの充実を図り、地域社会の活性化に貢献するセンターの役割がますます重要視されております。

このことから、「自主・自立、共働・共助」を基本理念とし、高齢期を元気に就業することによって、会員が生きがいを感じながら、地域社会に貢献する公益社団法人として市民から信頼されるセンターを目指してまいります。

会員の就業拡大につきましては、かねてより念願であった新名神高速道路の高槻インター・ジャンクションの開通による物流関係の活発化に伴い、配送関連業務の受注獲得に向けて積極的に取り組んでまいります。さらに、昨年度から高槻市が実施されました介護予防・日常生活支援総合事業（訪問家事支援サービス）への事業所指定を受けての参画につきましては、引き続き普及啓発に努め、更なる事業拡大を図ります。

また、本年度は、平成26年度に策定した第2次中期計画の最終年度となることから、新たに平成31年度からの経営目標となる第3次中期計画の策定に取り組んでまいります。

以上の考え方に立って、平成30年度の事業運営は、以下を基本方針とし、その具体的施策を事業実施計画として行ってまいります。

1. 基本方針

- (1) 会員数の拡大と会員の意識向上に努める。
- (2) 就業機会の開拓、拡大及び提供に努める。
- (3) 事業運営の安定に努める。
- (4) 普及啓発事業の推進に努める。
- (5) 技能の向上を図る講習会などの実施に努める。
- (6) 安全・適正就業の推進に努める。
- (7) 組織体制の整備、強化及び活性化に努める。
- (8) 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の推進に努める。
- (9) 事務局体制の整備に努める。

2. 事業実施計画

(1) 会員数の拡大と会員の意識向上

センターが地域のニーズに沿った役割を果たすには、就業の拡大と会員数の拡大が欠かせません。特に、平成29年度から実施しております「介護予防・日常生活支援総合事業」の拡大に向け、会員数(とりわけ女性会員)の拡大を図ります。

また、総会や各種イベントへの会員の参加が少ないことなどから、就労の斡旋を目的とするハローワークとの違いやセンターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」について理解を深めてもらえるよう努めます。

① 会員の意識の把握

班別会議での意見や就業相談での会員の生の声を聴き、会員の意識を把握し、会員拡大に努めます。

② 女性会員の拡大

女性就業者や同好会参加者を中心に、女性会員拡大につながる意見を参考にし、女性会員の増加に努めます。特に、市の「介護予防・日常生活支援総合事業」での就業の機会増が見込まれることから、女性会員拡大につながる手法を女性会員に検討いただく機会を設けるとともに、会員からの紹介制度も引き続き行います。

③ 情報発信

「会報」「事務局だより」「安全就業通信」「ホームページ」を充実し、魅力あるセンターをアピールします。

④ 会員の意識改革

会員の入会説明会において、パワーポイントによるビジュアル化で、センターの基本理念をより分かりやすく詳しく説明していますが、機会あるごとに意識改革を含め、シルバー事業についての知識を深めていただけるよう努めます。

現在、「センターの会員」としての意識の向上や広報活動の一環として背面に「センター」の名前が印刷されたジャンパーとベストを就業先の了解を得て就業中に着用していますが、今後さらに着用が増えるよう努めます。

(2) 就業機会の開拓、拡大及び提供

先行きの不透明感が強まる経済情勢の中、新たな就業先の確保と新しい仕事の開拓が求められています。その対応として、企業、個人家庭及び公共団体に対して積極的に高年齢者にふさわしい仕事の開拓に努めます。

① 企業や個人家庭への訪問等

就業機会創出員による企業や個人家庭への訪問やパンフレットの配布により、センター事業のPRに引き続き努め、就業機会の拡大につなげます。

② 独自事業の継続及び検討

リサイクル養土「たかちゃん」販売などの独自事業を継続し、就業機会の拡大につなげます。また、新たな事業の検討にも努めます。

③ 新たな軽作業の検討

市の「介護予防・日常生活支援総合事業」での就業も見込まれることから、これに関連する地域密着型業務（簡単な営繕、大型ゴミ搬出の手伝い等、一般家庭での仕事）において、相乗的な受注拡大を目指します。

④ 就業需要の調査研究

高年齢者にふさわしい仕事が創出できないかを近隣シルバー人材センターの状況を参考に検討します。また、会員からのアイデアの募集についても、就業機会創出員会議の場などで検討します。

⑤ 就業相談の充実

毎月第3・第4木曜日に開催している就業相談の充実を図り、会員の希望する仕事を的確に把握して就業につなげます。

(3) 事業運営の安定

現在、デフレ脱却にむけた様々な政策が推し進められていますが、今後しばらくは「先行き不透明」な経済状況が続くものと思われれます。今後も安定的に事業が継続できるよう、ソフト・ハード両面にわたり努力を続けます。

また、本年度は、第2次中期計画の最終年度となることから、新たな目標となる第3次中期計画の策定に取り組んでまいります。

① 事務費率の改定

事務費率については、本年度から改定することにより自主財源の強化を図り、安定した事業運営に努めます。

② 補助金の確保

財政状況の厳しい国や高槻市においては、今後、一層の緊縮財政が見込まれるところです。補助金の確保については、非常に厳しい状況といえますが、引き続き理解を求め、一定の支援が得られるよう取り組みます。

(4) 普及啓発事業の推進

普及啓発は、会員数の拡大、会員の意識向上、就業機会の開拓等に必要なものであります。他方、地域社会での理解も必要と考え、センターのPRになるようなイベントには積極的に参加します。

① フェスティバルの開催及び参加

高槻独自のシルバーフェスティバルにつきましては、広報部会長を中心とした実行委員会を結成して今年度も開催し、多くの会員の参加を図ります。あわせて毎年開催されている「北摂7市3町合同のシルバーフェスティバル」にも引き続き参加します。

② 各種イベントへの参加

市の清掃活動や緑化フェア、農林業祭などのイベントに積極的に参加し、センターのPRに努めます。

③ ホームページ及びポスター等による情報発信

独自のホームページに掲載する情報の充実に努めるとともに、管理、更新を適切に行います。また、引き続き公共施設及び市営バス内でポスター掲示を行うとともに、市の広報誌やホームページ、ミニコミ誌の積極的活用を検討し、一層のPRに努めます。

④ 会員への情報提供

会員とセンターとの共通認識を深めるため、「会報」「事務局だより」「安全就業通信」「ホームページ」により啓発に努めます。また、センター1階に設置している「情報コーナー」について会員の積極的利用を推奨します。

⑤ 就業機会創出員によるPR

就業機会創出員は企業等に訪問し、就業機会の拡大に繋げていますが、個人家庭へのパンフレットの配布をも積極的に行い、センターのPRに努めます。

(5) 技能の向上を図る講習会などの実施

会員の知識や技能の向上と後継者の育成を図るため、適宜講習会を開催し、就業機会の拡大、確保に努めます。

① 講習会の実施

発注者のニーズに応えるため、就業に必要な技能を習得するための植木剪定、草刈機械講習会や交通安全講習会などの独自講習会を開催し、会員の知識や技能の向上と後継者の育成に努めます。

② 「高齢者スキルアップ・就職促進事業」との連携

厚生労働省・大阪労働局から委託を受け、高年齢者の就業機会の確保の促進を目的として、公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が実施する「高齢者スキルアップ・就職促進事業」について、当センターもできる限り連携を図り協力します。

(6) 安全・適正就業の推進

会員の安全就業と適正就業はセンターの最優先課題であり、国から示された「適正就業ガイドライン」や「高槻市シルバー人材センター安全・適正就業推進基本計画」に基き、着実に取り組むとともに、新たに設置した「情報コーナー」に配架・掲示している「健康情報」「安全就業」「適正就業」に関する情報も活用し、安全で適正な事務執行に努めます。

① 安全管理体制の活用

安全就業推進員が中心となり、就業会員の率直な声を聞き、安全部会及び安全就業委員会との連携をはかり、安全就業の推進に取り組みます。

② 事故防止措置の徹底

草刈り機等の使用器具類の事前点検、安全防護具着用の励行など、安全就業基準の遵守を徹底するとともに、事故内容の原因を分析し、有効な安全対策の確立に努めます。また、新設した掲示板の活用や事務所内に設置しているAEDについて「救命講習」の受講を計画するなど、事故を防止するための更なる啓発に努めます。

③ 安全意識の普及と啓発

定期的に「安全就業通信」を発行し、事故発生状況など情報提供に努めるとともに、年間を通して就業場所などを訪問し安全確認を行います。また、特に7月を「安全・適正就業強化月間」とし、この月を中心に会員や発注者の安全就業意識の向上を目指します。

④ 健康管理意識の高揚

健康保持が安全就業にもつながることから、少なくとも年に一度は健康診断を受けるよう勧奨するとともに、自らの健康は自らが守るとの観点に立ち、「情報コーナー」に配架・掲示している「健康情報」の日々の活用などをおして、自己の健康管理の徹底を推奨していきます。

⑤ 適正就業の推進

公益法人として、特に、コンプライアンス（法令遵守）が求められることから、適正な事務執行に努めるとともに、会員への就業の提供に当たっては、「適正就業ガイドライン」を遵守し、ローテーション就業やワークシェアリングを活用して適正就業の推進に努めます。

(7) 組織体制の整備、強化及び活性化

センターの事業運営の充実を図る観点から、会員への情報提供の促進に努め、各専門部会などで組織の活性化、連携に取り組みます。

① 専門部会の充実

当センターには、総務、事業、広報、安全の4部会がありますが、シルバー事業のより一層の発展のため、可能な限り情報を提供し共有することで、更に専門部会の充実を図ります。

② 地域班活動や職群班活動の活性化

事務局職員が班別会議や職群班会議に積極的に参加し、会員の意見を聞き、シルバー事業の活性化に役立てます。

(8) 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の推進

労働者派遣事業については、ここ数年、契約規模において前年に比較し増加する実態が続いており、引き続き就業機会の拡大に努めるとともに、いわゆる「臨・短・軽」が派遣事業及び有料職業紹介事業に限り緩和された点を踏まえ、他団体の活用実態等について最大限注視しつつ、その活用について前向きに検討します。

① 労働者派遣事業の推進

労働者派遣事業については、今後とも、センターの柱となる事業と捉え、公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会との連携を密にし、今後も新規受注に取り組みます。

② 有料職業紹介事業の検討

有料職業紹介事業については、鋭意推進してまいります。

(9) 事務局体制の整備

各職員が自己啓発と能力向上に努め、職員間の連携を図り、課題や情報を共有することにより、事務局体制の強化を図ります。

① 職員の自己啓発

公益社団法人の職員としての自覚を持ち、自己啓発に努めます。

② 職員間の連携

センター内での職員の連携だけでなく、公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会北部ブロック職員を対象とした階層別研修、全体研修などに積極的に参画し、各団体の職員との交流を図るなかで、各シルバー人材センターの現状を把握・分析し、将来のセンターの運営に生かせるよう努めます。

③ 会員との意思疎通の推進

各職員は専門部会、地域班別会議、職群班会議等に可能な限り参加し、情報の提供や意見交換に努め、会員との意思疎通を図ります。